

SFCG破綻

債務者への影響懸念

過払い金返還「金融庁が対策を」 訴訟の弁護団

債務者への強引な取
り立てが問題になった
商工ローン大手SFC
G(旧商工ファンド)
が二十三日、経営破綻
した。同社をめぐって
は、全国で約二百七十
件の訴訟が係争中。日
栄・商工ファンド対策
全国弁護団の木村達也
団長は「SFCGの債
権者が無理な債権回収
を進め、十万人を超え
る債務者や連帯保証人
を破産に追い込まない
よう、金融庁に対策を
求める」と語った。■

金利(年利15~20%)
を越す違法な利息を取
り立てられたなどとし
て、東海地方の事業主
からも、過払い分の返
還を求める訴訟などが
相次いでいる。名古屋
市の事業主らが起こし
た訴訟を担当する大田
清則弁護士は「訴訟に
影響することは確か
だ」と懸念を示す。

るケースが相次ぎ、大
半はこうした取り立て
への相談だった。
弁護団の幹事を務め
る愛知県弁護士会の滝
康暢弁護士は「高金利
の貸し付けで借り主や
保証人を食いつぶすよ
うなビジネスモデルが
ついに破綻した」と指
摘。「貸しはがしで回
収した巨額の資金があ
るはずだ。再生手続き
で資産調査を厳格に行
い、過払い金の返還請
求には誠実に応じるべ
きた」と話した。

●面参照

SFCGをめぐって
は、利息制限法の上限

被害対策弁護団が昨
年秋、全国で実施した
電話相談で、東海・北
陸地方からは約七十件
の相談が寄せられた。
世界的な金融危機の影
響で商工ローン側が債
務者に一括返済を求め